

平成 21 年 5 月 25 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006～2008

課題番号：18780166

研究課題名（和文）

非農家の協力による農村環境保全活動を促す制度条件に関する研究

研究課題名（英文） Study on the institution to stimulate cooperative action of non-farmer for the environmental conservation in rural area

研究代表者

加藤 弘二（KATO KOJI）

宇都宮大学・農学部・准教授

研究者番号：40261820

研究成果の概要：

非農家（都市住民）の協力による農村環境保全活動に関して、栃木県の棚田オーナー制度および農地保全ボランティア活動を主な対象として、調査分析を行った。

活動参加者に対して実施したアンケート調査などから、都市住民が農村の良好な環境が保全されることを望んでおり、機会があれば協力も惜しまないという意向があることが分かった。さらに、農地保全活動を実施している地区での聞き取り調査などにより、都市住民の受け入れが成功している地区には、以下のような特徴があることが明らかとなった。

- ・ボランティア活動参加者にその後も地元の情報を発信している。
- ・移住者など集落外出身の人が集落中で活躍している。
- ・団体でボランティア活動に参加しているグループがあり、継続して参加している。

農村の過疎化、高齢化が進んでいる中で、このような条件を満たす集落は少数派である。都市住民の協力による農村環境保全活動をさらに広げるためには、農村集落が都市住民を受け入れる体制を整えることが必要であり、それには市町村行政や NGO などのサポートが不可欠である。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	800,000	0	800,000
2007 年度	900,000	0	900,000
2008 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	240,000	2,740,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：農業経済学

1. 研究開始当初の背景

農村の自然環境は、大部分が農業生産に利用されることによって維持されている二次自然である。特に里山や農業用水などの環境資源は、集落全体で管理・利用される地域共

有資源であり、効率的な共同管理・共同利用を実現するために、農村には公式・非公式の様々な制度が存在していた。しかし、農林業の衰退と農村集落の活力の低下によって、資源の共同管理が困難になり、耕作放棄地の増

大や二次林の荒廃など、農村における環境問題が顕在化している。

一方、農村における混住化の進展、都市から農村へのアクセスの改善、都市住民の嗜好・意識変化などを背景とし、農村の自然資源に対する非農家および都市住民の関心は高まってきている。近年、森林ボランティアや棚田オーナー制度など、市民が自発的に農村環境の保全に参加する事例が増えてきている。国内農業保護政策が今後内外から厳しい目にさらされる中で、こうした市民の役割は今後ますます重要になっていくと予想される。

2. 研究の目的

農村環境保全への市民参加が活発になっていることは、農村環境が都市住民をも含めたより広い範囲での共有資源になりつつあるということを示している。しかし、農村環境についての意思決定に農家以外の住民、ましてや都市住民の意向が反映されることは、一般的には極めて少ない。農村環境に対する市民の意向を具体化し、市民の協力を農村環境保全に役立たせるためには、農村環境資源の管理に係わる制度・組織の変化が必要である。また、多様な都市住民と農村の協調を実現するには、従来の地域共有資源の管理以上に、多くの制度的条件が必要になると考えられる。

本研究課題では、農村環境資源の保全に市民が参加している事例を調査し、市民参加が成功する制度的条件を考察する。

- (1) 農村環境保全活動に参加している都市住民と地元（農村）住民の意向を明らかにする。
- (2) 受け入れる農村地域において都市住民との合意形成を可能にする条件を明らかにする。特に従来の農村集落の機能が、「部外者」である市民との協調を実現する上で、どのような影響を与えるか。
- (3) 異なる立場の人の交渉を円滑にするための、地方自治体の役割について考察する。

3. 研究の方法

- (1) 栃木県茂木町の棚田オーナー制度の会員と、栃木県農業公社が行っている農村環境保全ボランティア活動「夢大地応援団」の参加者に対して、アンケート調査を行い、農村環境に対する都市住民の意向を明らかにする。
- (2) 栃木県茂木町の棚田オーナー制度（3地区）と夢大地応援団の活動に関して、地元住民と関連行政機関からの聞き取り調査を行うことによって、都市住民受入れが成功するための条件を明らかにする。
- (3) 海外の先進事例の調査（ニュージーランドの漁業資源管理制度 QMS、およびオース

トラリアの市民参加型環境保全活動 Weed Buster) によって、日本における農村環境保全活動の課題を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 農村環境保全活動に対する都市住民の意向調査

農地保全ボランティア「とちぎ夢大地応援団」会員に対するアンケート調査は、2009年2月に実施した。回収数は87である。

入会の動機で最も回答割合が高かったものは「農村地域の保全が大切だから」であり、会員が農村環境の保全に興味を持っていることが分かる。しかし、2年間の活動参加回数は半数以上の人が1回または0回であり、活動に参加するまでには至らない人が多い。活動に参加しない理由としては、「スケジュールが合わない」、「場所が遠い」が多く選択された（図1）。

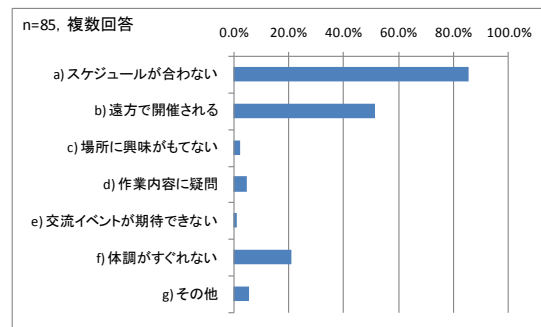


図1 活動に参加しないときの理由

夢大地応援団の問題点としては、「活動地域が少ない」、「活動が地元のためになっているかが疑問」という指摘が多かった（図2）。

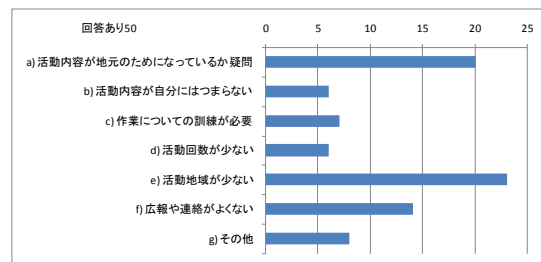


図2 活動の問題点

また、夢大地応援団の運営に協力したいかという質問に対しては、7割以上の方が「ぜひ協力したい」または「協力したい」と回答しており、特に活動参加回数が2回以上の人では8割を超えている。これらの結果から、都市住民が農村環境保全に協力したいという意向は強いことが分かる。

- (2) 都市住民参加型環境保全活動の事例調査と活動実施地区（集落）の比較分析

(2.1) 栃木県茂木町「棚田オーナー制度」

「棚田オーナー制度」を研究の主要対象とし、栃木県茂木町において同制度についての実態調査を行った。茂木町は町内に三つの棚田オーナー制度が運営されている全国的にも例のない自治体である。

活動年数が異なる三地区での聞き取り調査の結果、棚田オーナー制度における会員（都市住民）の貢献は、一般的に開始から年数を経るごとに大きくなっていくことが明らかとなった。棚田オーナー制度では、参加者の多くが継続して複数年参加しており、活動年数が増えるに従い、会員と地元農家との合意形成が円滑になってきている。また、都市住民側がホームページや広報誌の制作を行うなど、運営面への協力も進んでいる。

また、棚田オーナー制度において地域外住民に期待される役割は、実作業や農村環境保全への貢献にとどまらず、地域社会の活性化に貢献することも期待されている。開始初年度のオーナー制度の会員に対するアンケート調査の結果から、地域外からの参加者（オーナー）も、より一層の地元住民との関わり、地域社会への貢献を望んでいることが分かった。地元住民と地域外住民とのマッチングを実現する上で、地方自治体の役割は大きく、茂木町で棚田オーナー制度が成功している原因は、地方自治体によるものと推測される。

(2.2) とちぎ夢大地応援団活動実施地区の比較分析

栃木県農業公社が主催している農地保全ボランティア「夢大地応援団」の活動では、毎年 10ヶ所程度の活動地域が、それぞれ年一回の農地保全活動（草刈り、水路清掃など）においてボランティアを募集しているが、活動の拡がりはやや停滞気味である。また、活動地区の中でも、年一度のボランティア活動から棚田オーナー制などより活発な都市農村交流へとステップアップする地区もあれば、ボランティア活動を続けるのが精一杯という地区もある。

地元住民・関連機関での聞き取り調査の結果、夢大地応援団の活動が成功（他の活動への移行も含めて）している地区には、以下のような特徴があることが分かった。

- ・ボランティア活動参加者にその後も地元の情報を発信している。
- ・移住者など集落外出身の人が集落中で活躍している。
- ・団体にボランティア活動に参加しているグループがあり、継続して参加している。

(3) 海外の先進事例調査

(3.1) ニュージーランド漁業における漁業資源管理 QMS とマオリの伝統的漁業権の変化

海外の環境資源管理制度についての研究の一環として、ニュージーランド (NZ) における漁業資源管理制度 (QMS) に関する調査を行った。NZ の漁業では、取引可能な個別漁獲割当 (ITQ) を導入することにより、先進的な漁業資源の管理を行っている。ITQ は、市場メカニズムを利用した環境資源管理として広く知られている制度であるが、施行には様々な課題があり、NZ のように広く普及している国は少ない。

研究機関および関連団体における聞き取り調査から、資源の効率的な管理という部分では、ITQ 制度は概ね有効に機能していることが明らかとなった。

一方、原住民 (マオリ) の伝統的漁業者に聞き取り調査を行った結果、マオリの伝統的漁業者は、漁業資源を自分達の判断で管理する権利を重視しており、現在の QMS 下で政府が一元的に資源管理についての決定を行っている点に対して不満を持っていることが明らかとなった。現在、マオリの伝統的な資源管理方法 (禁漁区など) を適用して、マオリと国とが協同で資源を管理する仕組みが制度化され、この制度の下での保護区が設立されてきている。今後の展開が興味深い。

(3.2) オーストラリアにおける市民参加型生態系保全活動 Weed Buster

Weed Buster とは、オーストラリア・クイーンズランド州で始まった市民参加型の生態系保全プログラムである。在来植物を保全するために、市民 (一般市民や小中学校など) が参加して外来植物の駆除を行うもので、現在オーストラリア全土、NZ、アメリカ合衆国などに広がっている。

クイーンズランド州政府において、Weed Buster プログラムの担当者に対する聞き取り調査を行い、プログラムにおける地方政府の役割と、日本での適用可能性について考察した。

Weed Buster プログラムにおける地方政府の役割は、情報提供、啓蒙活動、プログラムの立案、指導員の育成など多岐にわたるが、実際の活動は地域のボランティアが支えている。

特に注目すべきは、国の研究機関が外来種に関する詳細な情報を収集・提供しており、科学的に裏付けられた情報が統一された経路で各州、地域へと普及している点である。日本においても、環境保全に関する研究機関と地方政府との情報共有を進めることは、有効であろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕（計 0 件）

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 1 件）

加藤弘二「市場経済下の共有資源管理：ニュージーランド漁業における ITQ 制度とマオリの共有漁業権」，浅野耕太編『自然資本の保全と評価』第 9 章（ページ未定），2009 年，ミネルヴァ書房。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤 弘二 (KATO KOJI)
宇都宮大学・農学部・准教授
研究者番号：40261820